

令和7年度みやぎアドベンチャープログラム（MAP）事業における各種研修会実施要項

宮城県教育委員会

1 趣 旨

みやぎアドベンチャープログラム（MAP）事業は、仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法の考え方や手法を、県内の学校教育全体及び地域における児童生徒等の諸活動に取り入れ、児童生徒等の豊かな人間関係を構築し、学校不適応等の未然防止を図ることを目的としている。また、児童生徒等が未知の分野において自ら課題を見いだし、考え、解決する力を身に付けられるよう、各種研修会を通してMAPの手法による人間関係づくりの考え方や指導スキルを持った指導者の養成及び指導技術の向上を図る。

2 主 催 宮城県教育委員会

3 内 容

No.	研 修 会 名	運営担当課	内容・期日・会場等
1	体験会①・②	生涯学習課	別紙2の実施要項参照
2	講習Ⅰ ～一人一人が安心できる学びの環境づくり～	義務教育課	別紙3の実施要項参照
3	講習Ⅱ ～学びの環境をつくる支援の実際～	高校教育課	別紙4の実施要項参照
4	MAPスキルアップ研修会 ～MAP（PA）の理論と技術を身に付ける～	生涯学習課	別紙5の実施要項参照

4 対 象 別紙2～5を参照

5 講 師 MAP 県内指導者

6 参加申込

(1) 申込締切 **令和7年4月29日（火）**

(2) 申込方法

リーフレットに記載した URL にアクセスし、みやぎ電子申請サービスにて申し込むこと。

7 参加者経費

参加者について、宮城県内公立学校の教職員のうち次に該当する場合を除き旅費は支給しない。

- ・初任者研修（3年目）・中堅教諭等資質向上研修の該当者（教職員課から支給）
- ・MAP 講師（教育庁生涯学習課から支給）

8 その他

- (1) 希望した研修会の全日程に参加すること。特に宿泊を伴う研修については、研修途中からの参加や研修途中での退出は認められない。
- (2) 参加者数を調整の上、5月下旬までに、参加決定について通知する。
- (3) 初任者研修（3年目）及び中堅教諭等資質向上研修の該当者は、申込フォームに所定の欄にその旨を記載すること。
- (4) 不明な点については、生涯学習課協働教育班（☎022-211-3690）まで問い合わせること。
- (5) 各研修会の振り返りは、フォームで行う。スマートフォンなどのネットに接続可能な端末を各自用意すること。（通信料は受講者負担となります。）
- (6) 万が一、欠席になる場合は、速やかに生涯学習課（TEL:022-211-3690）まで連絡すること。
- (7) いずれの研修会も動きやすい服装で来場すること。